

愛知県医療療育総合センター中央病院

公的医療機関等2025プラン
＜改定案＞

平成29年12月 策定
令和2年 月 改定

【医療療育総合センター中央病院の基本情報】

医療機関名：愛知県医療療育総合センター中央病院

開設主体：愛知県

所在地：春日井市神屋町713-8

許可病床数：267

(病床の種別) 精神 58、一般 209

(病床機能別) 急性期89 (一般)、精神58、慢性期120 (一般)

診療科目：内科、循環器内科、小児循環器内科、神経内科、小児神経内科、
外科、脳神経外科、小児外科、整形外科、精神科、児童精神科、
心療精神科、小児科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、
リハビリテーション科、放射線科、病理診断科、臨床検査科、
麻酔科、歯科、小児歯科

職員数 (令和元年12月1日現在、現員)

- ・ 医師(歯科医師含む) 28
- ・ 看護職員 251
- ・ 専門職 66
- ・ 事務職員 27

当病院の再編整備の経緯

当病院の再編整備について、平成23年11月1日策定の愛知県地域医療再生計画の「4 (1) 小児・周産期等医療体制の構築」の「ア小児救急医療対策」において、当病院とあいち小児保健医療総合センターと医療機能の再編を行い、当病院は発達障害者をはじめとした障害児(者)医療に対応することになった。さらに、「ウ障害者医療対策」において、発達障害者医療の拠点施設として、小児医療及び周産期医療の後方支援を担う施設として、また、障害者医療の拠点施設としての役割をさらに充実させるため、医療療育総合センターとして施設整備されることとなった。

具体的な再編の状況(病床数の推移)は別表1(次頁)のとおりである。

医療療育総合センター第1期工事により重症心身障害児者施設であるこぼと学園が完成し、平成28年6月に(一般、慢性期)180床→120床に整理した。

平成30年4月1日にあいち小児保健医療総合センターから心療科の移管を受け、心療科仮病棟(精神)20床を整備した。

医療療育総合センター第2期工事によりセンター本館棟が完成し、平成31年3月に心身障害者コロニー中央病院とこばと学園は、医療療育総合センター中央病院に組織再編され、こばと学園は、中央病院の重症心身障害児者病棟とした。その結果、病床数は病院全体で295床→267床（心療科は20床→33床に本格稼働）、とりわけ一般（急性期）では4病棟110床→3病棟89床に再編整理した。

別表1

□病床数の変化						
心身障害者コロニー中央病院				医療療育総合センター中央病院		
	病棟名	～29.4.1① 許可病床数	30.4.1② 許可病床数	病棟名	31.3.1～③ 許可病床数	③-② 増減数
一般 (急性期)	HCU	8	8	HCU	8	0
	内科(西3)	32	32	内科混合	37	5
	内科・外科混合(西5)	35	35	—	0	△35
	外科(東4)	35	35	外科混合	44	9
	小計	110	110	小計	89	△21
精神	児童精神科(西4)	25	25	児童精神科	25	0
	休床中(東3)	40	20	—	0	△20
	心療科(H30.4あいち小児 センター37床より移管)	0	20	小児心療科	33	13
	小計	65	65	小計	58	△7
一般 (慢性期)	こばと学園 (180床⇒H28.6～120床)	120	120	こばと棟	120	0
	小計	120	120	小計	120	0
合計		295	295	合計	267	△28

【1. 現状と課題】

① 構想区域の現状

- ・ 総人口は県全体とほぼ同様の推移で減少していく。平成52年に向けて65歳以上人口は増加するが、増加率は県全体より低くなる。75歳以上人口は平成37年に向け大きく増加し、その後は減少傾向に転じる。
- ・ 平成25年度における入院患者の自域依存率は、4機能区分で77%から83%で高くなっている。また、県外からの流入も多くみられる。
- ・ ほぼすべての主要診断群（DPC）の入院及び救急搬送実績があり、緊急性の高い傷病（急性心筋梗塞等）及び高齢者の発生頻度が高い疾患（成人肺炎等）の入院実績があることから、区域内に急性期入院機能を有していると考ええる。
- ・ 尾張北部医療圏の小児医療は、発熱などの比較的軽症な小児患者は、診療所（かかりつけ医）が対応し、対応が困難な事例については、連携する病院へ患者が紹介され、受け入れるシステムが機能している。
- ・ 医療療育総合センター中央病院は、心身の発達に重大な障害を及ぼす各種疾病に対する専門的かつ総合的な診断とその予防・治療を担い、心身の発達障害に関する専門病院として機能している。
- ・ 医療療育総合センター中央病院は、「愛知県地域保健医療計画」（平成30年3月策定）及び「尾張北部医療圏保健医療計画」（平成30年3月策定）において、周産期母子医療センター等のNICUの長期入院児の在宅移行への支援や退院した重症児等のレスパイト入院を受け入れ、在宅の重症児等の療育を支援することとされている。

② 構想区域の課題

- ・ 心身の発達に障害のある人が身近な地域で安心して医療を受けられる環境づくりや、医療機関間の機能分担と連携の強化を進める必要がある。
医療療育総合センター中央病院は、心身の発達障害に関する地域医療の充実のために、地域医療機関の障害に関する理解向上への取組み、紹介、逆紹介による医療機関の機能分担と連携強化等に努めていく。
- ・ 「愛知県地域保健医療計画」（平成30年3月策定）及び「尾張北部医療圏保健医療計画」（平成30年3月策定）に記載された医療療育総合センター中央病院の機能を充実させていく。
- ・ 医療療育総合センター中央病院は、尾張北部医療圏を中心とした県内全体の周産期母子医療センターとの連携強化を図る。

③ 自施設の現状

- ・ 理念
私たちは成長や発達に支援を必要とする方に、より良い医療を提供するように努めます。
- ・ 基本方針
 - 1 胎児期から成人までを対象とし、患者さんの目線に立ったやさしく、安心できる医療を行います。
 - 2 心とからだの成長・発達に影響する子どもの疾患を総合的に判断し、良質な医療を専門的に提供します。
 - 3 患者さんが自立した生活ができるよう、在宅支援や地域との医療連携を推進します。
 - 4 成長・発達に影響する病気の原因追究および治療の開発を、発達障害研究所と協力して進めます。

- ・ 診療実績(令和元年度)
届出入院基本料等
ハイケアユニット入院料管理料 1 (8床)、小児入院医療管理料 2 (81床)
急性期入院基本料(81床)、障害者施設等入院基本料 7 対 1 (120床)
精神病棟入院基本料 1 0 対 1 (58床)、児童・思春期精神科入院医療管理料(46床)
平均在院日数(重心病棟、精神病床除く) 1 0 . 8 (令和元年11月)
病床稼働率(重心病棟、精神病床除く) 8 0 . 5 (令和元年11月)
- ・ 職員数(令和元年12月現在、現員)
医師(歯科医師含む) 2 8 、看護職員 2 5 1、
その他専門職 6 6、事務職員 2 7
- ・ 特徴
急性期病床 8 9 (一般)床と精神病床 5 8 床を中心として、重症心身障害児者施設の慢性期病床 1 2 0 床 (一般) も運営
- ・ 政策医療
障害児者医療及び5 疾病 5 事業のうち「小児医療」においては、「尾張北部医療圏保健医療計画」(平成30年3月策定)に基づき、医療療育総合センター中央病院は、心身の発達に重大な障害を及ぼす各種疾病に対する専門的かつ総合的な診断とその予防・治療を担い、心身の発達障害に関する専門病院として機能している。
また、「周産期医療」については、「愛知県地域保健医療計画」(平成30年3月策定)及び「尾張北部医療圏保健医療計画」(平成30年3月策定)に基づき、周産期母子医療センター等のNICUの長期入院児の在宅移行への支援や退院した重症児等のレスパイト入院(介護休暇目的入院)を受け入れ、在宅の重症児等の療育を支援しているところである。
さらに、「精神疾患」については、精神発達障害医療分野において、地域療育支援部門と連携し、外来・入院機能を始め、緊急時の受け入れや、特殊な症例の早期診断・早期療育指導などに取り組み、発達障害支援における医療面からの支援機能を担っている。
- ・ 他機関との連携
愛知県及び名古屋大学の間で、「障害児者医療に係る医師の育成及び確保に関する協定」が締結され、障害児者医療に携わる医師の育成を図るとともに、医療療育総合センター中央病院等県立病院への医師の派遣を実施している。

④ 自施設の課題

- ・ 他の病院では対応困難なNICU等からの長期入院患者を対象とした在宅移行とその後の在宅生活の継続の支援。
- ・ 重症心身障害児者の呼吸障害や嚥下障害などに対する手術治療による在宅移行補助や、下肢変形に対する整形外科治療、痙縮に対する薬剤注射、リハビリテーションの施行。
- ・ 心身に障害のある者の高年齢化に伴う疾患の多様化・重症化への対応。
- ・ 稀少遺伝性疾患や指定難病等を対象とした専門的な医療の拡充。
- ・ 県内の発達障害医療における拠点センターとしての機能の拡充。
- ・ 大学病院や県立病院・地域の病院等との連携の促進。
- ・ 医師の充足及び障害児者医療に関わる医師等人材育成の促進。
- ・ 電子カルテ導入の直後であり、更なる体制整備の推進。

【2. 今後の方針】 ※ 1. ①～④を踏まえた、具体的な方針について記載

① 地域において今後担うべき役割

- ・ 医療療育総合センター中央病院は、コロニー中央病院の頃から、心身に発達障害のある人を対象に生後間もない小児期から成人に至るまで幅広い医療を展開している国内でも稀有な病院である。
医療療育総合センター中央病院では、県内の発達障害医療の拠点施設及び小児・周産期医療の後方支援施設として、重い障害のある児者への専門的な医療ケアや、在宅医療を支えるショートステイや付き添いなしのレスパイト機能を併せ持つ入院を充実した看護体制のもとで行うなど、障害者医療に特化した医療を提供していく。
- ・ 必要とする患者や家族に遺伝学的情報の提供や遺伝カウンセリングを実施し、遺伝性疾患に対する総合的な治療を提供していく。

② 今後持つべき病床機能

- ・ 医療療育総合センター中央病院の入院患者は重症度、医療・看護必要度が著しく高く、また、人工呼吸器使用患者が増加し呼吸ケアの必要が増大していることから、急性期病棟を維持していく。
- ・ 児童思春期年代（主に15歳未満の児）の虐待に起因する精神障害（心身症、不登校）の診断、治療を行う心療科が小児保健医療総合センターから医療療育総合センターに移管され、精神病床において患者を受け入れる。
- ・ 医療療育総合センター一期工事で整備した重症心身障害児者病棟について、引き続き慢性期病棟として維持していく。

③ その他見直すべき点

- ・ 医療療育総合センター発達障害研究所との連携により、医療の現場において、専門性の高い研究の成果を心身の発達に障害のある人々の診断・治療に還元していく。
- ・ 医療療育総合センターと地域の医療・療育機関を繋ぐ窓口となる部署として、医療療育支援センター地域支援課に相談支援機能を一元設置し、在宅の看護相談や療育の相談及び入院等に係るソーシャルワーク機能の更なる充実を図っていく。

【3. 具体的な計画】 ※ 2. ①～③を踏まえた具体的な計画について記載

① 4 機能ごとの病床のあり方について

<今後の方針>

	平成28年度 病床機能報告		現在 (2019年度病床機能報告)		将来 (2025年度)
高度急性期					
急性期	135 〔一般110〕 精神 25		89		89
回復期		→		→	
慢性期	180		120		120
(合計)	315		209		209

<年次スケジュール>

	取組内容	到達目標	(参考) 関連施策等
～2017年度	○小児保健医療総合センター心療科のコロニー中央病院への移管 ○医療療育総合センターの整備	○コロニー中央病院における心療科職員の充足 ○医療療育総合センターの建築工事の推進	医療療育総合センター（仮称）の整備 第7期介護保険事業計画
2018年度	○小児保健医療総合センター心療科のコロニー中央病院への移管 ○医療療育総合センターの整備、運営開始	○心療科仮病棟稼働 ○新センターの完成、引渡し ○職員の充足	
2019～2020年度	○医療療育総合センターの本格運営開始	○診療業務の開始	第8期介護保険事業計画
2021～2025年度	○医療療育総合センターの運営	○円滑な病院運営	

第7次医療計画

② 診療科の見直しについて

検討の上、見直さない場合には、記載は不要とする。

③ その他の数値目標について

医療提供に関する項目（重症心身障害児者病棟を除く）

- ・ 病床稼働率：87.1%（2025年度見込）
- ・ 紹介率：65%以上
- ・ 逆紹介率：40%以上

経営に関する項目*（重症心身障害児者病棟を除く）

- ・ 人件費率：70%

その他：

* 地域医療介護総合確保基金を活用する可能性がある場合には、記載を必須とする。